

学生生活支援に関する報告

—看護学科学生委員会の活動評価—

小野智佐子・齋藤孝子・富澤美幸・檜原登志子・石川幸代・中原順子・矢野章永

Report and evaluation of nursing department student committee activities

Chisako ONO, Takako SAITO, Miyuki TOMIZAWA, Toshiko HIHARA, Yukiyo ISHIKAWA,
Junko NAKAHARA, Fumie YANO

Activities of the nursing department student committee are intended to support students and design study environments enabling them to experience fulfilling student lives and cultivate their humanity. The goals of our activities include promoting the developmental growth of students through extracurricular activities and student social events, assisting students in determining career paths and providing specific guidance in preparation for those paths, and allowing students to make full use of student benefits. Committee activities are categorized into the following topics: scholarships, employment and career paths, student benefits, extracurricular activities, rewards and punishments, class management, and management of student social events.

We report the results of a survey that was conducted to evaluate the appropriateness of the intentions and goals of the student committee's activities and to explore future tasks.

キーワード：学生生活支援，学生委員会活動，活動評価，看護基礎教育，主体的学習態度，進路選択，卒業時生

I. 緒 言

本学の歴史は、女子教育の黎明期に始まり、建学の精神は「女性の社会的地位向上のための自活能力の習得」と「自立した女性として必要な教養の習得」にある。この建学の精神に基づき、社会の求める高度な能力とともに、豊かな人間性を備え、確かな価値観を身に付けた女性を世に送り出すことが本学の教育方針である。建学以降、受け継がれるこの精神から、やがて「誠実・勤勉・友愛」の3つの徳目が生まれ育ち、本学の伝統的精神のよりどころとなっている。この3つの徳目を自らのものとして常に身

に備え、社会の自立した女性として、活躍することを目指している。本学の3つの徳目の誠実とは、私利私欲をまじえず、真心をもって人や物事に対すること。勤勉とは、仕事や勉強などに、一生懸命に励むこと。友愛とは、兄弟姉妹、友人に対する親しみの情である。以上の本学の建学の精神は、現在の女子教育に時代を超えて受け継がれている。

また、本看護学科の人材育成目的は、本学の建学の精神及び大学の人材養成目的に加え、看護師養成所の運営に関する指導要領・看護師教育の基本的な考え方に基づき『学生自らが自己の将来を切り開き、ひとりの自立した女性（人

間)として職業を身につけ社会に貢献すること。看護専門職として必要とされる専門知識、技術および実践能力の習得に加えて広い教養を基盤とした豊かな人間性と将来にわたり、専門性を深めていく基礎を兼ね備えた人材を育成する。』ことである。

本学の建学の精神及び本看護学科の人材育成目的を受け、本看護学科学学生委員会では、『学生が豊かな人間性を養え、充実した学生生活が送れるように委員会として支援していくこと』を活動目的としている。また本看護学科学学生委員会の活動目標を以下3つ設定している。

- 1) 学生が自らの進路を自己決定し、具体的に準備ができるよう支援できる。
- 2) 学生が課外活動、学生交流会を通して人間的に成長することができるよう支援できる。
- 3) 学生が充実した学生生活が送れるよう、学習環境や諸要件について調整・支援できる。

本稿では、本看護学科学学生委員会の活動内容を紹介するとともに、卒業時における学生の調査結果を報告する。またその結果を踏まえ学生生活支援対策の一助とすることを目的とする。

Ⅱ. 用語の操作的定義

1. 学生生活支援とは、本看護学科学学生生活全般にわたり、教育的に支援すること。
2. 学生課とは、本大学・短期大学における学生生活にかかわる支援を行っている。サークル、奨学金、拾得物、アルバイト、学生寮・宿舍紹介、学生保険などの窓口である機関である。
3. 就職・進路課とは、進路に関わることを主として支援している機関である。就職・進学相談、インターシップ参加、進路相談などである。
4. 本学の保健室とは、本学学生が心身ともに健康で有意義な学生生活を過ごせるようにサポートしている機関である。

5. 本学の学生相談室とは、学生生活の中で起こる様々な悩みや問題について相談に応じ、学生生活を有意義に送ることができるよう支援している機関である。
6. 本看護学科学学生委員会とは、看護学科教員で構成され学生生活の支援を行う委員会である。

Ⅲ. 本学における関連部門による学生支援

1. 本学における学生課の学生支援

本学の学生課の活動は、学生生活において、「自ら学ぶこと」を通して一人の成熟した人間として成長することを大切に正課教育はもちろんのこと正課外の様々な教育や活動から身につけることを支援している。本学が掲げる正課外教育は、学生が自発的・自主的に行う文化的・体育的な活動である。正課の授業を通して学際的な知識を身につけるだけでなく、課外活動を通して個性に応じた能力を発揮し、大学生としてより豊かな学生生活を営むとともに、将来、社会人として責任のある行動をとり得る豊かな人間性を育むことをねらっている。課外活動とは、正課外講座、サークル活動、ボランティア活動などを指し、本学では正課外講座である共立アカデミーとして、学問への好奇心を啓発する為の講座など、さまざまな角度から社会人になるための『学びの場』を提供している。本学では学生に様々な機会提供し、社会人基礎力を養成することに力を入れている。「社会人基礎力」とは、経済産業省が提唱し、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として3つの能力である。3つの能力とは、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力(チームワーク)」—発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロールからなる。

2. 本学における就職・進路課における進路支援

就職進路課では、自分の適性を見出し、満足度の高い進路選択ができるよう支援を行ってい

る。学生一人ひとりの就職能力向上を図る全学連携支援への取り組みを行い、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」プログラム選定された。社会に広く貢献できる自立した女性の人材育成目的に日々の教育、学生支援活動の中で学生のエンプロイアビリティを培っていくプログラムを設定している。エンプロイアビリティとは知識、技能だけでなく行動特性や思考特性、価値観といった個人の内面的属性まで含めた企業から「雇用され得る能力」のことである。卒業後、自分自身が満足できる就職をするためには、在学中に社会から求められる『学士力、社会人基礎力』を身につけて、社会に貢献できる自立した人材に成長することが大切である。また時期に応じ、各種ガイダンスおよび相談を行っている。

3. 本学における保健室および学生相談室の学生支援

本学の保健室は、本館および3号館の2か所あり、本学学生が心身ともに健康で有意義な学生生活を過ごせるようにサポートしている。看護師3名が常駐し、また、内科医および精神科医2名の学校医が週1回ずつ勤務している。応急処置・健康相談、健康診断の実施を主として行っている。

本学の学生相談室は、学生生活の中で起こる様々な悩みや問題について相談に応じ、学生生活を有意義に送ることができるよう支援している。教員相談員による相談分野（学生生活・こころの健康・からだの健康）と、心理カウンセラーによる相談がある。学生相談室の開閉時間と場所を学生には知らせている。

IV. 本学看護学科の学生委員会活動

1. 本学看護学科における学生委員会活動

本学看護学科学生委員会（以下本委員会とする）は学生生活全般の支援を主としておこなっている。看護学科における当委員会の審議事項は、以下のとおりである。

1) 学生の奨学金に関する事柄

- 2) 学生の就職進路に関する事柄
 - 3) 学生の厚生福利に関する事柄
 - 4) 学生の課外活動に関する事柄
 - 5) 学生の賞罰に関する事柄
 - 6) クラス運営に関する事柄
 - 7) 学生交流運営に関する事柄
 - 8) その他委員長が必要と認めた事柄
- 以上8項目からなる。

本委員会の活動は、大学における学生課、就職・進路課、保健室、学生相談室等また看護学科の学科長、学科主任、教務委員会をはじめとする各種委員会、担任教員、各領域教員と連携し活動している。本委員会の構成は、教員6名からなり、委員全体で活動しながら、各役割に応じて「進路」、「課外・学生交流」、「福利厚生」と部門を設けている。

本委員会の活動のねらいは、「学生が豊かな人間性を養え、充実した学生生活が送れるように支援することである。本委員会では学生に様々な機会提供し、主体性や協調性、人間関係調整力が養えることに力を入れている。学年担任と連携をとり、平成21年度より、学生間の交流を図り、学生生活上の問題を解決し、学習の促進をはかるために「3学年交流会」を行っている。交流会では学年を超えて学生は自由に学生生活、学習方法、国家試験対策、進学・就職活動などについて、自分の考えや体験を語り、意見交換を行っている。その結果、学生はこれまでの学生生活を振り返り、学習に対する姿勢や自己の将来を見つめる機会となっている。また新入生は上級生から学習方法や学生生活の体験談を聞くことができ、今後の学生生活の見通しがもて参考になっていた。また本委員会では、本学の学園祭にあたる共立祭への支援も行っている。大学・短期大学では、学園祭をはじめ、地域との交流会など、さまざまな活動・行事などによって周囲にアピールができる。学園祭は学生自ら先輩から脈々と続く「形」を受け継ぐ充足感はもちろん、学生自身の力で伝統をつくることもできると考える。更に学園祭は、単な

るイベントではなく、普段の授業や実習の成果を生かす場であり、学習意欲を高める「場」にも活用することができる。同じ目標に向かって仲間と努力することで、教科学習だけでは学べない主体性や協調性、連帯感、忍耐力、人間関係力、交渉力を育むことにもつながる。また創造力と、自己表現力などの個性の育成もはかられこの経験が将来の進路に活かされることにもなると考える。

また看護基礎教育課程では、看護専門職者の育成という観点から、今後多くの機会に遭遇する未知の課題を自ら解決していくには、学生の主体性の育成が重要となると考える。このように本委員会は、多面的に学生生活上の支援をおこなっているが、正課教育というより、それらの教育活動の基盤を構成する潜在的カリキュラムであるヒドゥン・カリキュラムである部分が大いと考え。以下にそれぞれの部門の活動方針および活動内容について述べていく。

2. 「進路」部門の活動

看護学教育において看護専門職育成は、入学時より、将来的に、学生の生涯をかけてキャリアを積んでいく第一歩であるため、進路支援をおこなっている。目標は二つで、「第一の目標は、看護学教育を行うことにおいて、早期に看護職への目標が持て、進路を決める方向づけを支援する。」第二の目標は、「看護職への就職の選択を、学生が自己で行える能力を育成するよう就職・進路課と共に、各時期に応じて進路ガイダンスを行っている。具体的には一年次の7月に進路ガイダンス、二年次の2月に就職活動に向けてのガイダンス、三年次の6月に病院説明会を行っている。

3. 「課外・学生交流」部門の活動

課外・学生交流部門の活動方針は、大学教育における学力の養成と人格の形成を目的とする正課教育に加えて、学生の視野を広め、健康な体を育成し豊かな人間関係を形成するために、自主的な課外活動や学生交流会等への参加を促進支援することである。年間目標として、学生

が課外活動、学生交流会を通して人間的に成長することができるよう支援することを挙げている。

活動内容は、①学生交流学習会、②学生交流シンポジウム、③共立祭への支援、④課外（ボランティア活動等）の支援である。

年間活動としては、4月に「3学年交流会」、7月に「2年生実習の学び報告会」、10月に「共立祭への支援」、12月に「学年間交流シンポジウム」の支援を行っている。

4. 「福利厚生」部門の活動

福利厚生部門は、学生生活が安全・快適に過ごせ、学習意欲の向上が図れるよう学習環境や諸要件について調整・支援することを活動方針として活動している。

主な活動内容としては、学科内学習環境の調整の観点から、年1回1～3学年の学生に学習環境に関する調査を実施している。また、看護学科は、学内演習時間数が多く、内容も多岐に渡るため、円滑かつ効率的な学習が図れるよう、学生課より更衣室を提供して頂いている。そのため、更衣室内ロッカー使用に関する調整についても実施している。さらに、学科の特殊性を踏まえた看護学校総合保障制度「Will」の加入手続きやその処理等も担っている。

V. 調査の概要

1. 調査目的：調査結果をもとに看護学科学生委員会の活動目的、目標の評価を行い学生生活支援対策の一助とする。
2. 調査対象：A短期大学看護学科平成21年度卒業時生87名
3. 調査方法：自記式の質問紙調査

なお、質問紙調査は、5段階尺度で選択する内容と自由記載の欄を設けた。

回答の評価尺度は、（1：全く思わない、2：あまり思わない、3：だいたいそう思う、4：概ねそう思う、5：大いにそう思う）の5段階で示し、回答者が該当するものを選択してもらった。

4. 調査実施日：平成22年2月22日

5. 調査内容

1) 委員会活動目標に対しての自己評価

- (1) 自分の学習課題に主体的に取り組むことができましたか。
- (2) 自分が取り組んだ学習課題を達成することができましたか。

2) 委員会活動目標に対しての自己評価

- (1) 奨学金について
- (2) 学習を進めるうえで経済的支援は受けられましたか。
- (3) 学業とアルバイトの両立はうまくバランスをとることができましたか。

3) 就職進路について

- (1) 進路を決めるうえで就職・進路ガイダンスは役立ちましたか。(担任実施も含む)
- (2) 教員と進路について自由に話し合うことができましたか。
- (3) 担任に積極的に相談することができましたか。
- (4) 進路就職に関してあなたが望むことはどのようなことですか。

4) 厚生福利について

- (1) 学習環境は安全・安心なものでしたか。
- (2) 健康問題については適時的で適切な対応を受けることができましたか。
- (3) 看護学校総合保障制度「Will」の適応については意識しましたか。
- (4) 日常生活で困った時は、クラス担任に気軽に相談することができましたか。
- (5) 学習環境について、望むことはどのようなことですか。

5) 課外活動について

- (1) 共立祭は積極的に参加しましたか。
- (2) 共立祭にはどのような意味や価値がありましたか。
- (3) ボランティア活動はしていましたか。
- (4) ボランティア活動をとおして学んだことはどのようなことでしたか。

6. 倫理的配慮

調査の主旨を口頭と文書によって説明をした。調査への参加は自由意思による参加であり、拒否する権利を有する。参加の有無によっての不利益は生じないまた、個人の成績などにはいっさい影響がないことを説明した。個人情報の保護と個人が特定されないように処理を行うことを説明し、同意の得られた対象のみとした。

V. 調査結果

1. 回答者の概要

- 1) 回答者数87名
- 2) 在籍期間：4年間4名/87名中, 3年間79名/87名中, 未記入4名/87名中
- 3) 対象の年齢：20~21歳：69名/87名中, 22~29歳：13名/87名中, 30歳以上：2名/87名中, 未記入：3名
- 4) 入学試験形態：推薦入試：47名/87名中, 一般入試：34名/87名中, センター入試利用：6名/87名中
- 5) 入学志望状況（本看護学科が第一希望）：49名/87名中
- 6) 卒業後の進路：看護師：85名/87名中, 進学：2名/87名中, その他：0名

2. 調査結果と考察

1) 「自己の学習課題に主体的に取り組むことができましたか」の問いに対しての回答は図1のとおりである。

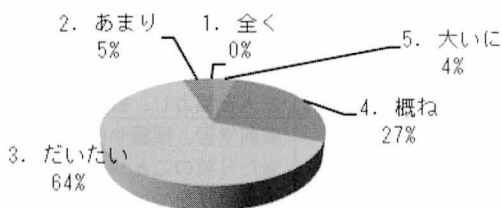


図1. 「自己の学習課題に主体的に取り組むことができましたか」に対する自己評価

主体的な学習課題への取り組みに対する自己評価は、「大いにそう思う」4%、「概ねそう思う」27%、計31%ができたという回答が得ら

れていた。3年次の卒業時前ということで、実習を重ね自己の学習課題に主体的に取り組む姿勢が育成できているのではないかと考える。

2) 「(主体的に取り組めた学生に対し) その方法と具体的な内容」問いに対する回答は表1のとおりである。

主体的に取り組めた学生の方法と具体的な内容から読み取ると、「土曜日にも大学に来て学習した」「グループ学習では進んで話す」「納得できるまでとことん調べる」などの回答があった。学習課題を自分のこととして捉え、自ら学びを獲得していることがうかがえた。

3) 「主体的に取り組むことができなかった理由」に対する回答は表2のとおりである。

自己の学習課題に主体的に取り組むことができなかった理由は、「時間の制約」、「自己への甘え」「誠実に取り組まない。」「逃避。」「必要に迫られなければやらない」、「勉強の

方法がわからなかった。」「取り組む課題の量や内容の困難さから学習意欲の低下した」と回答が得られた。自己の学習姿勢を振り返っている内容と学習方法の迷いや困難さから学習意欲の低下をきたしている回答がある。クラスアワーの活用や担当する教科教員も学生の状況を理解し教育的な支援が必要であると考える。

4) 「取り組むことができない時、どのような支援を求めているか。」に対する回答は表3のとおりである。

どのような支援を求めているかは、「強制的にやるよう指示して欲しい。」「わかりやすい資料の提示を希望。」「課題提示の時期や量の調整」等の回答があった。学生は、主体的に取り組むために教員への支援を求めていることから、タイムリーに関わっていく必要があると考える。

主体的に取り組んでいた学生は、自ら学びを獲得する行動がとれているが、主体的に取り

表1. (主体的に取り組めた学生に対し) その方法と具体的な内容

方法	具体的内容
自己学習	図書館の利用、参考書の購入(興味のあるもの実習で必要そうなもの 疾患・治療) インターネットの活用 国家試験の過去問題について意味を調べる。(意外と覚えられた) わからなければ、納得できるまでとことん調べる。 2年次の後期位から土曜日にも大学に来て学習した。 よく本を読んだ。
友人・教員の協力	友達や先生と共に勉強する。 グループ学習では自ら進んで話をする。 友人と協力し、教員に質問する。
学習姿勢	事前学習、課題や提出物は必ずやる。 当たり前のことや、やらなければならない事はやる。 メリハリをつけて行う。

表2. 主体的に取り組むことができなかった理由

<ul style="list-style-type: none"> ・時間の制約。 ・自己への甘え。誠実に取り組まない。逃避。必要に迫られなければやらない。 ・勉強の方法がわからなかった。 ・取り組む課題の量や内容の困難さから学習意欲の低下。
--

組めなかった学生に対して教育的な支援が必要であると考える。

5) 「取り組んだ学習課題を達成することができましたか。」の回答は図2のとおりである。

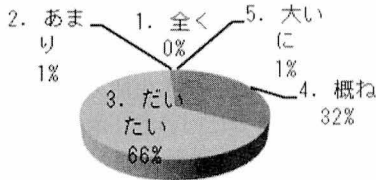


図2. 取り組んだ学習課題を達成することができたか

「大いにそう思う」1%、「概ねそう思う」32%、計33%ができたと回答が得られていた。3年次の実習を重ね自己の学習課題を約1/3

は達成できていた。

6) 達成できた学生に対し「学習課題への取り組み方」の回答は表4のとおりである。

課題達成できた学生に対し、学習課題への取り組みを各カテゴリーごとに分類すると、自己学習では、「調べて自分なりに理解することができる」「それでもわからなければ先生に聞く。」「必要な知識をまとめる。」「図書室やインターネットの活用」「友人・教員の相談協力」「周囲の助言を参考にしながら取り組んだ。」「友人と一緒に協力しながら取り組む。」「みんな(グループ)で取り組む。」「先生方や友人に教えてもらったり、調べたりした。」学習姿勢では、「授業中は眠らないように努力した。」「期限に間に合うように少しずつやろうとした。」「集中してやった。」

表3. 取り組むことができない時、どのような支援を求めているか。

- ・強制的にやるよう指示して欲しい。(そうでないとやらないタイプなので)
- ・明瞭な説明や分かりやすい(覚えやすい)授業。
- ・わかりやすい資料の提示。
- ・課題提示の時期や量の調整。
- ・友達や教員の支援。
- ・自分次第なので特にない。

表4. 達成できた学生に対し「学習課題への取り組み方」

方法	具体的内容
自己学習	<ul style="list-style-type: none"> ・調べて自分なりに理解することができる, それでもわからなければ先生に聞く。 ・必要な知識をまとめる。 ・図書室やインターネットの活用。
友人・教員の相談協力	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の助言を参考にしながら取り組んだ。 ・友人と一緒に協力しながら取り組む。 ・みんな(グループ)で取り組む。 ・先生方や友人に教えてもらったり、調べたりした。
学習姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中は眠らないように努力した。 ・期限に間に合うように少しずつやろうとした。 ・集中してやった。
実習・国家試験	<ul style="list-style-type: none"> ・実習である程度達成できた ・実習で得た経験と演習内容を結びつけていけるようにした。 ・実習中は、たくさん調べ学習した。 ・国試の学習するにあたって知識が増えた

実習・国家試験では、「実習である程度達成できた」「実習で得た経験と演習内容を結びつけていけるようにした。」「実習中は、たくさん調べ学習した。」「国試の学習するにあたって知識が増えた。」と回答していた。

7) 「課題達成ができなかった理由」の回答は表5のとおりである。

課題達成ができなかった理由は、「授業後の復習をあまりしていなかったので、頭になかなか入らなかった。「一度学んだことを実習や国試勉強の際には覚えていなかったことが多々あった」「大変さを理由に逃げていることがあった。」と回答していた。

8) 「学習環境についての満足と学習場所ごとの要望」に対する回答は表6のとおりである。

「学習環境についての満足」に対する回答は、「大いにそう思う」1%、「概ねそう思う」14%、計15%が満足と回答し、「だいたいそう思う」37%であり最も多かった。「学習場所ごとの要望」は、図書館や演習室への

要望が多かった。特に「国家試験前は学内で学習したいため日曜日も開館してほしい」という意見があった。

9) 「学習のための資料・書籍の確保の満足」に対する回答は表7のとおりである。

学習のための資料・書籍の確保については、「看護の専門書参考書等を増やしてほしい」との希望があった。学生生活を送る場所については、特に食堂について「本館とのメニューの差」を挙げ、「講義が朝から夜までであるため充実を希望する」意見があった。

10) 「学習する上で教員のサポートについての満足」に対する回答は表8のとおりである。

「学習する上で教員のサポートについての満足」は、「大いにそう思う」42%、「概ねそう思う」34%であり、計7割以上が満足と回答していた。また、学習支援への満足は支援全般、実習、国家試験対応等で教員の支援が大きかったという回答を得られている。特に実習および国家試験前の学習サポートは、単

表5. 「課題達成ができなかった理由」

<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業後の復習をあまりしていなかったので、頭になかなか入らなかった。 (一度学んだことを実習や国試勉強の際には覚えていなかったことが多々あった) ・ 大変さを理由に逃げていることがあった。
--

表6. 学習環境についての満足と学習場所ごとの要望

回答	1	2	3	4	5	未
%	1	14	37	34	14	0
大学開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間が短い。 ・ 国家試験前は、日曜日も開館して欲しい。 					
講義室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生人数に即した教室にして欲しい。 					
情報処理室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間を早めて欲しい。 					
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の閉館時間が早い。 ・ 図書館の座席数が少ない。 ・ 図書館の机は書きにくい。 ・ 図書館の司書の方は、他の学生が話していても注意をしない。 					
自習教室・演習室（特に定期試験国家試験前）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自習する部屋が少ない。 ・ 演習室以外の教室も自己学習用教室として開放して欲しい。 ・ 児童学科のピアノがよく響く。狭いの児童学科と看護学科を一緒にするのがどうか。 ・ 演習室の活用（特に国家試験前）は、3年生優先もしくは平等にし、予約制がよかった。 					

表7. 「学習のための資料・書籍の確保の満足」

評価	1	2	3	4	5	未
%	2	28	36	29	5	0
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・学生人数に対して書籍が少ない。(重要な資料など) ・看護の専門書・参考書などが少ないためもっと増やしてほしい。 ・新刊・改訂版の本が少ないため増やしてほしい。 ・新しい書籍をもっと増やしてほしい。 ・1冊ずつしか本がないため、実習前は不足を感じた。できれば複数冊ほしい。 ・古い書籍は、現在との相違がある。 ・ケーススタディなどをするとときに書籍の不足を感じた。 					
コピー機	<ul style="list-style-type: none"> ・3号館にも無料のコピー機を設置してほしい。 					

表8. 「学習する上で教員のサポートについての満足」

評価	1	2	3	4	5	未
%	0	3	21	34	42	0
満足な点	<ul style="list-style-type: none"> ・特に実習、国試前はお世話になりました。 ・学習面はもちろん、心理的な面でも支えていただきました。 ・質問するとすごく丁寧に教えてくださった。 ・一緒に遅くまで残って頂き、とてもお世話になりました。 ・試験前、実習でお世話になりました。 ・実習ではたくさんさんの助言をもらい、先生方がいたから乗り越えられたと思う。 					
改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体性をもう少し尊重すべきだと思う。 ・質問に答えられる教員とそうでない教員がいる。 ・サポートしてくれない教員もいる。 					

に学習面だけでなく、心理面へのサポートも得られていると考えられる。

- 11) 「学習支援への満足度およびその理由」に対する回答は表9のとおりである。

学習支援の満足は、「大いにそう思う」21%、「概ねそう思う」42%であり、計63%が満足と回答していた。また、学習支援への満足理由は、「教員が熱心」、「意欲がある」と教員の熱意、「どんなことでも親身に相談に乗ってくれる」、「丁寧に質問に答えてくれる」などと相談することへの教員への安心感があったと考える。また国家試験試前の補習講義での支援、「教員が部屋に来て気遣ってくれたり、声をかけてくれよかった」との回答があり、国家試験試前の不安定な時期における教員の働きかけが心理的支援となり、学

習のモチベーションをあげていたと考える。

- 12) 「学生生活をおくる場所についての満足度」に対する回答は表10のとおりである。
 13) 「3年間を通して心身の健康管理ができていたか。」に対する回答は図4のとおりである。

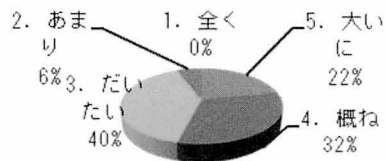


図4. 「3年間を通して心身の健康管理ができていたか。」

「大いにそう思う」22%、「概ねそう思う」32%、計54%ができたと回答していた。

表9. 「学習支援への満足度およびその理由」

評価	1	2	3	4	5	未
%	0	4	3	42	21	0
支援全体	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の支援が大きかったと思います。 ・先生方が学生を支えてくれているということを感じられたから。 ・先生たちがそばで支えてくれたことが一番よかった。 ・先生方がとても熱心であった。 ・先生たちはみんな意欲がある。 ・どんなことでも相談にのってくれる先生がたくさんいました。 ・親身に相談に乗っていただいたり、分からないことは教えていただいた。 ・アドバイスや指導で前向きに取り組むことができた。 					
質問への返答	<ul style="list-style-type: none"> ・わからないところを教員が丁寧に教えてくれたから。 ・先生たちが親切に丁寧に質問に答えてくれた。 ・授業でない時間をとって教えてくれた。 ・わかりやすい資料をくれたり、答えを導き出すためのヒントをくれた。 					
実習での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・実習に行くとき先生の存在が大きい。 ・実習で多くのサポートを頂いた。 					
国家試験対応	<ul style="list-style-type: none"> ・国試前のサポートが大満足でした。 ・国試については丁寧に指導してくれて、自分も吸収できた。 ・国試前の先生たちの補講がなかったら絶対だめだったと思います。 ・国試前など、教員が部屋に来てくれたり、声をかけてくれたりしてよかった。 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・良くも悪くもないと思ったから。 ・なんだかんだ不満や疑問はあったけど、十分かなと思う。 					

表10. 「学生生活をおくる場所についての満足度」

評価	1	2	3	4	5	未
%	0	30	27	35	8	0
食堂 (3号館)	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂が本館と比べて、かなり劣っている。朝早くから夜まで、授業があるため、食事はしっかり摂りたかった。 ・食堂のメニューが少ない。本館と同じような料金を出して、インスタントな食事しか出てこないため高いと思う。 ・食堂が狭い、授業が遅いと食堂が混雑していて食べれない。(並ぶのに時間がかかる) 					
食堂 (本館)	<ul style="list-style-type: none"> ・椅子が硬くて、冬寒い。 					
エレベータ	<ul style="list-style-type: none"> ・3号館はほぼ使用できず、毎日階段がつかった。 					
ロッカールーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ロッカーを広いものにしてほしかった。 					

14) 「健康問題が起きた時、適切な相談・対応が受けられたか。」に対する回答は図5のとおりである。

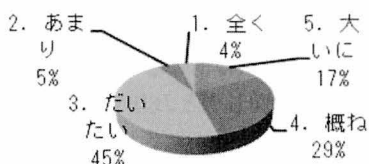


図5. 健康問題が起きた時、適切な相談・対応が受けられたか。

健康問題が起きた時、適切な相談・対応が受けられたかに対しては、「大いに思う」17%、「概ねそう思う」29%、計46%が適切な相談・対応が受けられたと回答していた。

また、その相談場所・相手の回答は、学友・友人、保健室、教員、スクールカウンセラーの順であった。その他には母校（高校）の教員の回答があった。

15) 健康管理ができていた学生：考え方、具体的な取り組みに対する回答は表11である。

健康管理ができていた学生の具体的な考え方や取り組みは、食事・休息では、「規則正しい生活（早寝早起き）、大学生生活にあわせた生活、けじめをつけて、よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ。睡眠時間の確保」であった。ストレス解消は、「切り替え、友人と遊ぶ、話せる人をつくる。」であった。感染予防は、「加湿器、マスク、予防接種をする。うがい、手洗い。風邪を引いている人には近づかない。」と回答していた。

16) 「健康管理ができなかった理由」回答は表12である。

健康管理ができなかった理由は「1人暮らしで心身のバランスをとることがしっかりなされていなかったと思う。」「食生活が乱れ気味。」「寝るのが遅くて、朝は頭がボーっとすることが多かった。学期末になると疲れがた

表11. 健康管理ができていた学生：考え方、具体的な取り組み

健康管理法	具体的内容
食事・休息	規則正しい生活。（早寝早起き） 大学生生活にあわせた生活をおくる けじめをつけて、よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ。 できる限り睡眠時間を確保する。
ストレス解消	ON・OFF を切り替える。 友人と遊ぶ。 話せる人をつくる。
感染予防	加湿器、マスク 予防接種をする。 うがい、手洗い。 風邪を引いている人には近づかない。
その他	1人暮らしはしない。 生理痛が心配だったが、薬でコントロールできた。

表12. 「健康管理ができなかった理由」

- ・1人暮らしで心身のバランスをとることがしっかりなされていなかったと思う。
- ・食生活が乱れ気味。
- ・寝るのが遅くて、朝は頭がボーっとすることが多かった。
- ・学期末になると疲れがたまっていたのか体調を壊した。

まっていたのか体調を壊した。」

17) 「学生生活で困った時は、クラス担任に相談することができたか。」の問いに対し、「大いにそう思う」14%、「概ねそう思う」27%、計41%がそう思う回答していた。相談できなかった理由「相談は担任じゃなくてもいい。友達に相談し解決できる。先生に壁を感じているので、行きにくかった。ちょっと怖く感じていた。」また、「相談できなかった者は、どのような支援を求めていたか。」の問いに対し「もう少しかかわって欲しかった」、「特に求めている。」「友達に相談して解決できていた」と回答していた。

18) 「進路を決めるうえで就職・進路ガイダンスは役立ったか」に対する回答は表13のとおりである。

「大いにそう思う」9%、「概ねそう思う」44%、計53%が役立ったと回答していた。

19) 「就職進路指導についてあなたが望むこと。」に対する回答は表14のとおりである。

「もっと早くから指導してほしい」「夏休みをもう少し早く欲しかった。就活が他大学に比べ遅れる。ガイダンスは実習中だったので時期をずらして欲しかった。」と回答していた。

20) 「共立祭には積極的に参加しましたか。」に対する回答は図6のとおりである。

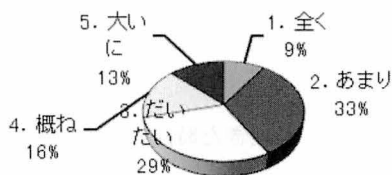


図6. 「共立祭には積極的に参加しましたか。」

21) 共立祭の参加で得た意味や価値に対する回答は表15のとおりである。

共立祭については、積極的に参加したかについて「大いにそう思う」が13%、「概ねそう思う」が16%、計29%の学生が積極的に参

表13. 「進路を決めるうえで就職・進路ガイダンスは役立ったか。」

評価	1	2	3	4	5	未
%	1	12	34	44	9	0
2. ガイダンスで役立ったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・進路課の方がわかりやすく指導、相談に応じて下さってよかった。 ・資料がまとまっていて、就職先をきめる上でとても参考になりました。 ・病院を選ぶ基準などがよくわかった、視野も広がった。 ・情報の利用の仕方や志望理由などの指導がよかった。 ・履歴書の書き方・添削指導、模擬面接がよかった。 ・マナーを学ぶことができた。 ・合同説明会は、病院の方から直接話が聞けて色々な特色がわかった。 					
3. ガイダンス項目に加えてほしいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少したくさんさんの病院を紹介してほしい。 ・三井記念病院以外の情報ももう少し深くやってほしい。 ・面接の練習。 ・進学についてももう少し詳しく聞きたい。(先輩の話なども) 					

表14. 「就職進路指導についてあなたが望むこと。」

<ul style="list-style-type: none"> ・もっと早くから指導して欲しい。 ・夏休みをもう少し早く欲しかった。就活が他大学に比べ遅れる。 ・ガイダンスは実習中だったので時期をずらして欲しかった。 ・今まで通りでよいと思う。

加できたと回答していた。共立祭参加で得た意味や価値として、「造り上げること」、「やり遂げること」、「学年間の交流」、「他学部・学科との交流」、「地域交流」、「学習成果の発表」などを挙げている一方で、「意味が見いだせない」という意見があり、参加度によって二極化していた。

22) 看護学校総合保障制度「Will」の利用状況の結果は、図7のとおりである。

看護学校総合保障制度「Will」の利用の有無は、96%がなかったと回答していた。今回の調査での利用率は4%となるが、主に実習中や登下校中などの利用であった。

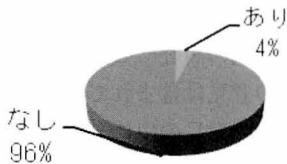


図7. WILL の利用の有無

23) 経済的基盤について

「学習を進めるうえで困ったことはあったか。」の問いに対し、32%が「はい」、68%が「いいえ」と回答していた。約3分の1の学生が、学習を進めるうえで困ったことがあると答えていた。また困った時の対処行動は「奨学金」、「アルバイト」、「親に援助を受けた」が多くを占めていた。アルバイトを

していた学生は68.7%であった。1～3年次まで続けていた学生は、27.5%にも及んでいた。アルバイトの目的は食費、小遣い、日用品、交通費の順であり、生活に密着した用途であった。

「アルバイトと学業の両立はできたか。」に対し、「大いにそう思う」11%、「概ねそう思う」34%、計45%が両立できたと回答していた。

V まとめ

1. 本学看護学科卒業時点には、31%の学生が主体的に学習課題に取り組んでいると自己評価していた。主体的に取り組んでいると自己評価していた学生は、自ら学びを獲得する行動がとれているが、主体的に取り組めなかった学生は取り組む課題の量や内容の困難さから学習意欲が低下し、学習方法を教員へ求めていた。
2. 学習環境についての施設の満足は、48%の学生が満足していた。しかし施設への要望も多く、図書館に対しては資料・書籍の確保、教室や演習室に対しては夜間や休日の利用拡大、食堂の充実等があった。
3. 看護学校総合保障制度 WILL の利用状況は4%であった。学生の事故状況を教員も把握し、保障制度がスムーズに手続きできるように支援しているが、今後も引き続き支援し最大限の活用ができることが望ましい。

表15. 共立祭の参加で得た意味や価値

プラス内容	マイナス内容
<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで協力して企画し、造り上げ、やり遂げること。(みんなが1つになれる) ・他学年と交流しながらできたし、良い情報交換にもなる。 ・他学年、学部との触れ合い。 ・地域の人々との交流。 ・これまでの学習成果を出す。(技術練習や学習にもなった) 	<ul style="list-style-type: none"> ・意味はない。ただ疲れただけ。 ・興味などない。 ・あまり意味を見出せない。 ・いまだに見出せない。

4. 健康に関する自己管理は、54%ができていた。特に感染予防行動である手洗い、うがい、食事の自己管理、ストレスへの対処行動・休息等が行えていた。看護を学び自己の健康管理に反映できていた。
5. 就職・進路課によるガイダンスは、87%と高率に役立っていた。またガイダンス以外の支援にも満足していた。今後も就職・進路課との連携を密にし、よりよい進路支援が必要である。
6. 課外活動である学園祭への参加は二極化し、積極的に参加した学生にとっては有意義であったが、参加度が低い学生にとっては負担感を抱き、意味を見出せないという回答を得た。今後、学生自身が主体的に参加できる支援が必要である。
7. 看護学科教員のサポートには、76%と高率に満足していた。教員のサポートでは特に実習中や国家試験対策中の心理的支援が満足度に影響していた。このことは本学科学生委員会の支援というより、看護学科の教員全体の支援に関する評価である。今後も教員間の有機的な連携のもとに学生支援が必要と考える。
8. 経済的基盤については、約3分の1の学生が学習を進めるうえで困ったと回答していた。その対処として、奨学金やアルバイト、親の援助であった。アルバイトを行っていた者は、全学生の68.7%と高率であった。アルバイトによる学業への支障、無駄な浪費を押さえ自己管理の認識を高める指導。また必要時、奨学金制度等の情報提供も必要である。

VI 本調査の限界と今後の課題

今回の調査において、回答の尺度が曖昧な表現であったことは否めない。「5：大にそう思う」、「4：概ねそう思う」、「3：だいたいそう思う」の解釈が個々によって違った可能性もある。評価尺度は調査結果に影響するため、今後調査を行う際慎重に検討していきたい。

学習環境の支援、奨学金の情報提供、就職・進路、学生相談等に関しては、看護学科単独ではなく他の関連部門の専門性を活かし、連携しながら学生生活支援を行っていく必要がある。

また看護学科教員全体での学生への教育的支援を更に強化するには、クラス担任と3年次個別担当教員、各科目担当教員の有機的な連携、さらにきめ細やかな支援のために初年次からのスモールグループ担任制の導入も視野に入れ検討する必要があると考える。

さらに学生の福利厚生等の権利が最大限に活かせるために、また学園祭等への企画運営、学生の役割意識の育成のためにも学生自治会の設置の検討も今後必要と考える。

最後に今回の調査には、途中退学者や休学中の学生の意見は含まれていない。途中退学者や休学者の意見の中にも貴重な事柄が含まれている可能性もあるため、今後機会を見て意見を吸収していきたい。

VII おわりに

学生生活支援は学生委員会活動のみを切り取って評価できにくい状況にあった。大学・短大の関連部門および他の委員会、領域の科目担当、三年次の個別担当教員、看護学科教員全体での複合した学生支援があつての結果である。そのことは、今後も教員間の有機的な連携のもとで学生支援をおこなっていく必要性を示唆している。また当大学・短大は、学生課、就職・進路課を始め保健室、学生相談室と専門的に学生生活支援を行っている。したがって当看護学科学生委員会で全ての学生支援を抱えるのは限界である。今回の調査からも学生に必要な情報提供し、専門部門の専門性を最大限に活用していく必要性を痛感した。

謝 辞

今回、調査にご協力いただきました平成21年度卒業生の皆さまに心から感謝申し上げます。

文 献

- 1) 澤田進編集：看護学教育に関する基準，21世紀の看護教育，財団法人大学基準協会，p. 9, 2002.
- 2) 榎本朋子，池田敏子：看護大学生のボランティア活動における自己教育力に関わる学習成果 —教育的支援であるグループワークでの発言内容の分析—，日本看護学教育学会誌，20(1)，p.1-12, 2010.
- 3) 吉村恵美：卒業生支援への一考察，川崎市立短期大学卒業生の学習ニーズ，役割重要度の実態調査から，川崎市立短期大学紀要，15(1)，p. 87-93, 2010.
- 4) 丸橋唯郎，佐藤隆之編著：学生と語る教育学，学文社，p.52-61, 2007.